

富山新港火力発電所石炭1号機リプレース計画
環境影響評価準備書についての
意見の概要と当社の見解

平成25年10月

北陸電力株式会社

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公 告 の 日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦 覧 場 所	2
(4) 縦 覧 期 間	2
(5) 縦 覧 者 数	2
(6) インターネットによる公表	3
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	3
(1) 開催日時	3
(2) 開催場所	3
(3) 来場者数	3
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	4
(1) 意見書の提出期間	4
(2) 意見書の提出方法	4
(3) 意見書の提出状況	4
第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と これに対する当社の見解	11

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成した旨その他事項を公告し、準備書及び要約書を公告の日から起算して1月間縦覧に供するとともに、インターネットを利用する方法により公表した。

(1) 公告の日

平成25年9月11日（水）

(2) 公告の方法

① 平成25年9月11日（水）付けで、下記の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

(別紙 - 1 参照)

- ・富山新聞（朝刊 6面）
- ・北日本新聞（朝刊 4面）
- ・北陸中日新聞（朝刊30面、富山版）
- ・朝日新聞（朝刊27面、富山県版）
- ・読売新聞（朝刊33面、富山版）
- ・毎日新聞（朝刊24面、北陸版）
- ・産経新聞（朝刊12面、富山版）
- ・日本経済新聞（朝刊24面、北陸版）

② 当社ホームページに「準備書の縦覧及び説明会のお知らせ」を掲示した。

(別紙 - 2 参照)

③ 上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。

- ・広報いみず10月号（No.96）〔射水市〕(別紙 - 3 参照)
- ・富山県庁ホームページ「お知らせ」への掲示
- ・射水市役所ホームページ「お知らせ」への掲示

(3) 縦覧場所

関係地域にある自治体庁舎6箇所、当社事業所3箇所の計9箇所における縦覧を実施した。

① 自治体庁舎における縦覧

- ・富山県庁 環境政策課 (富山市新総曲輪1番7号)
- ・射水市役所 大島庁舎 (射水市小島703番地)
- ・射水市役所 新湊庁舎 (射水市本町二丁目10番30号)
- ・射水市役所 下庁舎 (射水市加茂中部893番地)
- ・富山市役所 環境保全課 (富山市新桜町7番38号)
- ・高岡市役所 地域安全課 (高岡市広小路7番50号)

② 当社事業所における縦覧

- ・エネルギー科学館 (富山市牛島町18番7号)
- ・高岡支社 (高岡市広小路7番15号)
- ・富山新港火力発電所 (射水市堀江千石1番地)

(4) 縦覧期間

平成25年9月11日(水)から平成25年10月10日(木)までとした。

自治体庁舎及び当社高岡支社は平日の9時から17時まで、当社エネルギー科学館は休館日を除く9時から17時までとした。富山新港火力発電所では土曜日・日曜日・祝日も含む9時から17時までとし、さらに縦覧期間終了後も平成25年10月24日(木)まで閲覧可能とした。

(5) 縦覧者数

- ・総 数 37名 (縦覧者名簿記載者数)

(内 訳) 富山県庁	6名
射水市役所大島庁舎	2名
射水市役所新湊庁舎	1名
射水市役所下庁舎	3名
富山市役所	8名
高岡市役所	3名
北陸電力エネルギー科学館	9名
北陸電力高岡支社	0名
北陸電力富山新港火力発電所	5名

(6) インターネットによる公表

インターネットを利用する方法により、当社ウェブサイトにおいて準備書及び要約書を公表した。(別紙 - 4参照)

公表期間は、平成25年9月11日(水) 9時から平成25年10月10日(木) 17時までとし、24時間アクセス可能とした。さらに、公表期間終了後も平成25年10月24日(木) 17時まで閲覧可能とした。

・公表期間中の当該ウェブサイトへのアクセス数 913回

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第17条規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための準備書説明会を開催した。

準備書説明会開催の公告は、準備書の縦覧等に関するお知らせ(公告)と同時にを行った。

(1) 開催日時

平成25年9月26日(木) 18時30分 ～ 20時50分

(2) 開催場所

高周波文化ホール(新湊中央文化会館) 小ホール(射水市三日曾根3番地23号)

(3) 来場者数

71名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成25年9月11日（水）から平成25年10月24日（木）まで

（縦覧期間及びその後2週間とし、郵送受付は当日消印有効とした。）

(2) 意見書の提出方法（別紙 - 5参照）

① 縦覧場所に備え付けた意見箱への投函

② 当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

提出された意見はなかった。

日刊新聞紙に掲載した公告

○平成25年9月11日（水）掲載

- ・富山新聞（朝刊 6面）
- ・北日本新聞（朝刊 4面）
- ・北陸中日新聞（朝刊30面、富山版）
- ・朝日新聞（朝刊27面、富山県版）
- ・読売新聞（朝刊33面、富山版）
- ・毎日新聞（朝刊24面、北陸版）
- ・産経新聞（朝刊12面、富山版）
- ・日本経済新聞（朝刊24面、北陸版）

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「富山新港火力発電所石炭1号機リブレース計画 環境影響評価準備書」の作成及び説明会の開催について、次のとおり公告いたします。

平成二十五年九月十日 北陸電力株式会社 代表取締役社長 久和 進

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】

名称 北陸電力株式会社

代表者 代表取締役社長 久和 進

所在地 富山県富山市牛島町十五番一五号

【対象事業の名称、種類及び規模】

名称 富山新港火力発電所石炭1号機リブレース計画

種類 ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）

規模 四十二・四七万キロワット（現状は二十五万キロワット）

【対象事業が実施されるべき区域】

北陸電力株式会社 富山新港火力発電所（射水市堀江千石一番地）

及びその前面海域（約百三万平方メートル）

【関係地域の範囲】

富山県射水市、富山市及び高岡市

【準備書の閲覧場所、期間及び時間】

一、縦覧場所

【関係自治体庁舎】

・富山県庁 環境政策課（富山市新総曲輪一番七号）

・射水市役所 大島庁舎（射水市小島七〇三番地）

・射水市役所 新湊庁舎（射水市本町二丁目十番三十号）

・射水市役所 下庁舎（射水市加茂中部八九三番地）

・富山市役所 環境保安課（富山市新桜町七番三十八号）

・高岡市役所 地域安全課（高岡市広小路七番五十号）

【当社事業所】

・北陸電力株式会社 エネルギー科学館（富山市牛島町十八番七号）

・北陸電力株式会社 高岡支社（高岡市広小路七番十五号）

・北陸電力株式会社 富山新港火力発電所（射水市堀江千石一番地）

二、縦覧期間

平成二十五年九月十一日（水）から平成二十五年十月十日（木）まで（土曜日、日曜日、祝日は除く）エネルギー科学館では、休館日である月曜日（月曜日が祝日の場合は、火曜日）以外は一覧いただけます。

なお、富山新港火力発電所では、縦覧期間終了後も平成二十五年十月二十四日（木）まで、土曜日、日曜日、祝日も含めご覧いただけます。

三、縦覧時間

午前九時から午後五時まで

【インターネットによる公表】

北陸電力株式会社のウェブサイトにおいて平成二十五年九月十一日（水）から平成二十五年十月二十四日（木）までご覧いただけます。

【意見書の提出】

環境影響評価準備書について環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、書面にて、当社事業所の縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函くださるか、当社宛てに「郵送」ください。

一、意見書の記載事項

・氏名及び住所（法人その他の団体であつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

・意見書の提出の対象である準備書の名称

・準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

二、意見書の提出期限

平成二十五年十月二十四日（木）まで（当日消印有効）

三、意見書の郵送先

〒九三〇八六六 富山市牛島町十五番号
北陸電力株式会社 環境部環境調査チーム
【準備書説明会を開催する日時及び場所】
日時 平成二十五年九月十六日（水） 午後六時三十分から午後八時三十分（予定）
場所 高岡文化ホール（新湊中央文化会館）小ホール 射水市三日曾根三二二三
【お問い合わせ先】
北陸電力株式会社 環境部環境調査チーム TEL 〇七六四〇五二三六三



環境影響評価準備書の縦覧及び説明会のお知らせ

「富山新港火力発電所石炭1号機リプレース計画 環境影響評価準備書」について、環境影響評価法に基づき、縦覧を行うとともに、説明会を開催いたします。準備書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、当社に書面にてお寄せ下さい。

1. 準備書の縦覧

(1) 縦覧場所

【関係自治体庁舎】

富山県庁、射水市役所(太島庁舎、新湊庁舎、下庁舎)、富山市役所、高岡市役所

【当社事業所】

エネルギー科学館(ワンダーラボ)、高岡支社、富山新港火力発電所

(2) 縦覧期間

平成25年9月11日(水)～平成25年10月10日(木)

(土曜日・日曜日・祝日を除く、エネルギー科学館は休館日を除く)

なお、富山新港火力発電所では、縦覧期間終了後も平成25年10月24日(木)まで土曜日・日曜日・祝日も含めご覧いただけます。

(3) 縦覧時間

各所とも午前9時～午後5時

(4) インターネットによる公表

準備書は、以下のリンクから当社ウェブサイトにおいてもご覧いただけます。

[準備書・要約書\(平成25年9月11日～10月24日まで閲覧可能\)](#)

2. 意見書の提出

準備書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、書面にて、当社事業所の縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函くださるか、当社宛にご郵送ください。

(1) 意見書の記載事項

- ・氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ・意見書の提出の対象である準備書の名称
- ・準備書について環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含め記載してください。)

(2) 意見書の提出期限

平成25年10月24日(木)まで(当日消印有効)

(3) 意見書の郵送先

〒930-8686 富山県富山市牛島町15番1号
北陸電力株式会社 環境部 環境調査チーム

3. 準備書説明会の開催

準備書説明会を、平成25年9月26日(木)に開催しました。

説明会当日は、お忙しい中ご来場いただき、ありがとうございました。

[準備書説明会の結果概要](#)

お問合せ先

北陸電力株式会社 環境部 環境調査チーム TEL:076-405-3263

自治体広報誌への掲載

・広報いみず10月号 (No.96) p. 17 [射水市広報誌]

北陸電力(株)富山新港火力
発電所 石炭1号機リプ
レース計画に伴う環境影響
評価準備書の縦覧

●新湊庁舎・下庁舎(1
階行政センター)、大島
庁舎(3階環境課)

10月10日(木)まで

土・日・祝日を除く午前
9時～午後5時

●富山新港火力発電所
(射水市堀江千石1番地)

10月24日(木)まで

午前9時～午後5時

土・日・祝日も縦覧可能

問合せ先 北陸電力(株)環
境部環境調査チーム

☎076-405-3263

富山新港火力発電所石炭1号機リブレース計画 環境影響評価準備書

準備書および要約書について、環境影響評価法第16条の規定に基づき公表します。

準備書

[表紙・目次](#)

第1章

[事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

第2章

[対象事業の目的及び概要\(1/2\)](#)

[対象事業の目的及び概要\(2/2\)](#)

第3章

[対象事業実施区域及びその周囲の概況 3.1 自然的状況\(1/2\)](#)

[対象事業実施区域及びその周囲の概況 3.1 自然的状況\(2/2\)](#)

[対象事業実施区域及びその周囲の概況 3.2 社会的状況\(1/2\)](#)

[対象事業実施区域及びその周囲の概況 3.2 社会的状況\(2/2\)](#)

第4章

[方法書についての意見と事業者の見解](#)

第5章

[方法書に対する経済産業大臣の勧告](#)

第6章

[環境影響評価の項目並びに調査、予測および評価の手法](#)

第7章

[環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての経済産業大臣の助言](#)

第8章

8.1 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果

[8.1.1 大気環境 1 大気質\(1/3\)](#)

[8.1.1 大気環境 1 大気質\(2/3\)](#)

[8.1.1 大気環境 1 大気質\(3/3\)](#)

[8.1.1 大気環境 2 騒音、3 振動、4 低周波音](#)

[8.1.2 水環境 1 水質\(1/2\)](#)

[8.1.2 水環境 1 水質\(2/2\)](#)

[8.1.2 水環境 2 底質、3 流向及び流速](#)

[8.1.3 動物 1 重要な種及び注目すべき生息地\(海域に生息するものを除く\)](#)

[8.1.3 動物 2 海域に生息する動物](#)

[8.1.4 植物 1 重要な種及び重要な群落\(海域に生育するものを除く\)](#)

[8.1.4 植物 2 海域に生育する植物](#)

[8.1.5 景観](#)

[8.1.6 人と自然との触れ合いの活動の場](#)

[8.1.7 廃棄物等](#)

[8.1.8 温室効果ガス等](#)

8.2 環境の保全のための措置

[環境の保全のための措置](#)

8.3 事後調査

[事後調査](#)

8.4 環境影響の総合的な評価

[環境影響の総合的な評価](#)

第9章

[環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

北陸電力 環境影響評価準備書(環境影響評価手続き)

要約書

[要約書\(1/3\)](#)

[要約書\(2/3\)](#)

[要約書\(3/3\)](#)

あらし

[あらし](#)

準備書及び要約書は、平成25年9月11日～10月24日の期間において閲覧が可能です。(PDFファイルの保存・印刷はできません。)

準備書及び要約書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分1地勢図、5万分1地形図、2万5千分1地形図、2万5千分1土地利用図及び2万5千分1沿岸海域土地条件図を複製したものです。(承認番号 平25情複、第260号)

Copyright (C) 2012 Hokuriku Electric Power Company. All Rights Reserved.

(NO.)

富山新港火力発電所 石炭 1 号機リプレース計画

環境影響評価準備書に対する意見書

平成 25 年 月 日

(住 所)

(氏 名)

(連絡先)

環境影響評価法第 18 条の規定に基づき、環境保全の見地より、次のとおり意見を提出する。

【備考】

1. 意見書：住所氏名は、必ず記入してください。なお、1 枚目に記載できない場合は、複数枚をご使用ください。その際は、意見書右上の(NO.)にページをふり、2 枚目以降にも氏名、住所を必ず記入願います。(環境影響評価法施行規則第 12 条の規定により、必ず記入願います。)
2. 提出先：〒930-8686 富山県富山市牛島町 15 番 1 号
北陸電力株式会社 環境部 環境調査チーム
3. 提出期限：平成 25 年 10 月 24 日(木)〔当日消印有効〕

【注】

- ・ ご記入いただいた個人情報は、環境影響評価法に基づく手続きだけに使用し、他の目的に使用することはありません。
- ・ 当社では、個人情報保護の重要性を十分認識し、ご記入いただいた個人情報は適正に取り扱うこととしております。

第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と これに対する当社の見解

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づいて、当社に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見はなかった。

従って「環境影響評価法」第19条及び「電気事業法」第46条の12の規定に基づく、準備書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解はない。